

条例策定に向けたスケジュール（予定）

年月	内容
2023年 5月	中小・小規模企業ヒアリング（30社程度） ※～9月頃
6月	第1回懇話会開催 （内容：条例の制定に向けた基本的な考え方の整理等）
7月	県政世論調査
8月	地域産業労働会議*における意見聴取 ※詳細時期未定
9月	第2回懇話会開催 （内容：条例の骨格・素案の検討、条例制定後の施策・事業の検討）
11月	パブリックコメント
12月	第3回懇話会開催 （内容：条例条項案の検討）
2024年 2月	2月県議会 提案・審議
3月	↓
4月	条例公布・施行（4月1日予定）

* 県民事務所等（6か所）主催で、各地域の産業労働に関わる機関・団体等を構成員とし、各地域の課題等について意見交換を行う会議